

平成23年9月15日

青森県
岩手県
宮城県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
千葉県

大気環境担当部（局）長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長

ボランティア等に対する石綿ばく露防止教育の実施について（依頼）

ボランティア等に対する石綿ばく露防止対策の周知については、これまで、平成23年4月28日付け環水大大発第110428003号「東日本大震災の被災地において活動するボランティア等に対する防じんマスク着用の周知徹底等について」で通知したほか、平成23年8月12日付け環水大大発第110812002号「東日本大震災の被災地における被災建築物の石綿使用状況の把握及びボランティア等に対する石綿ばく露防止対策の周知について」で依頼したところです。

しかしながら、現在も被災地で活動しているボランティア等が防じんマスクを着用していないとの指摘がなされており、ボランティア等の石綿のばく露防止を徹底するため、さらなる対応が必要です。

貴職におかれましては、関係部局と連携していただき、貴管内市町村（大気汚染防止法政令市を除く）のボランティアセンター等に対し、ボランティアを送り出す際あるいはボランティアを受け入れる際の「石綿ばく露防止教育」を、実施していただくよう周知願います。

また、今後のアスベストばく露防止対策の参考にしたいので、ボランティアセンター等の各機関における「石綿ばく露防止教育」について、これまでの実施状況及び今後の実施計画について、別紙により、平成23年9月30日（金）までに担当宛て、メールでご回答願います。

なお、別紙のとおり大気汚染防止法政令市宛て、同様の文書を送付していることを申し添えます。

(別紙)

都道府県名

市町村名

機関名

担当者

電話番号

ボランティアに対する「石綿ばく露防止教育」の実施状況について

1. これまでの実施状況

実施月日	例：8月20日		
対象人数	20名		
うちマスク 持参者数	15名		
うちマスク 配布者数	5名		
教育内容	アスベストについて ・危険性 ・使用箇所 ・その他 防じんマスクについて ・各自で持参すること ・マスクの種類 ・正しい着用方法 その他		
教育者	市職員		

2. 今後の実施計画

実施月日	10月5日	10月15日	10月25日
教育内容	アスベストについて ・危険性 ・使用箇所 ・その他 防じんマスクについて ・各自で持参すること ・マスクの種類 ・正しい着用方法 その他		
教育者	市職員		

環水大大発第110915002号

平成23年9月15日

大気汚染防止法政令市大気環境担当部（局）長 殿

（ 仙台市、千葉市、青森市、盛岡市、
郡山市、いわき市、宇都宮市、船橋市、
柏市、市川市、松戸市、市原市 ）

環境省水・大気環境局大気環境課長

ボランティア等に対する石綿ばく露防止教育の実施について（依頼）

ボランティア等に対する石綿ばく露防止対策の周知については、これまで、平成23年4月28日付け環水大大発第110428003号「東日本大震災の被災地において活動するボランティア等に対する防じんマスク着用の周知徹底等について」で通知したほか、平成23年8月12日付け環水大大発第110812002号「東日本大震災の被災地における被災建築物の石綿使用状況の把握及びボランティア等に対する石綿ばく露防止対策の周知について」で依頼したところです。

しかしながら、現在も被災地で活動しているボランティア等が防じんマスクを着用していないとの指摘がなされており、ボランティア等の石綿のばく露防止を徹底するため、さらなる対応が必要です。

貴職におかれましては、関係部局と連携していただき、貴市のボランティアセンター等に対し、ボランティアを送り出す際あるいはボランティアを受け入れる際の「石綿ばく露防止教育」を、実施していただくよう周知願います。

また、今後のアスベストばく露防止対策の参考にしたいので、ボランティアセンター等の各機関における「石綿ばく露防止教育」について、これまでの実施状況及び今後の実施計画について、別紙により、平成23年9月30日（金）までに担当宛て、メールでご回答願います。